

令和2年度行政評価結果概要

No.	事業名 【事業課名】	事業概要 【事業費】	委員会評価	
			事業 方向性	評価理由・コメント
1	広報紙発行事業 【秘書広報課】	<p>広報紙を通して、市の取り組みやまちのイベント、話題、蕨の歴史の紹介など、さまざまな行政情報を公開している。広報紙は毎月1日に発行。発行までに行政情報を集約し、事業の進捗状況・市民に伝える情報などを精査するほか、日頃の取材活動を通じ、市民から市政や地域などのさまざまな情報も集約している。なお、行政連絡員が、原則5日までに全戸配布している。</p> <p>※広報紙発行部数(月)…36, 015部(平成30年度)、36, 192部(令和元年度) 【令和元年度決算額 14, 494, 208円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>行政情報の発信等の観点から、広報紙の役割はますます大きいものとなっている。市民の関心や、社会・まちの課題に対応した企画等の掲載を進めつつ、高齢者等も含めた見やすさにも配慮・工夫し、市民ニーズに沿った情報発信に努められたい。</p>
2	美化推進事業 【安全安心推進課】	<p>「さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動」(年2回)、環境整備及び環境美化運動の推進、不法投棄・ごみの投げ捨て禁止等の啓発用看板を作成、駅東西口の路上喫煙禁止区域における喫煙禁止の啓発をし、環境美化意識の向上を図り、清潔で美しいまちづくりを推進している。</p> <p>※不法投棄の回収件数…370件(平成30年度)、258件(令和元年度) 【令和元年度決算額 1, 720, 325円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>市民との協働により成果を上げている事業である。今後も、公衆衛生推進協議会や町会と連携し、高齢化が進むなかでも、クリーンわらび市民運動の参加を促すような取組や、増加する外国人住民への参加の呼びかけ・マナーの周知等について工夫に努めるなど、引き続き、環境整備及び環境美化運動を推進されたい。</p>
3	特定健康診査事業 【医療保険課】	<p>生活習慣病の早期発見・予防を目的に、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした健康診査を実施している。 (実施方法) 対象者に受診券を送付(6月)し、10月までの受診期間に、受診者が蕨・戸田市内の指定された健診機関に予約した上で、受診する。受診した健診機関からは、受診者に対して受診結果通知表が交付される。自己負担額800円。ただし、世帯主と国保加入者の全員が住民税非課税の世帯の者は無料。</p> <p>※特定健康診査の受診率…46. 6%(平成30年度)、45. 6%(令和元年度) 【令和元年度決算額:51, 159, 335円】 国庫負担額 11, 102, 000円 県負担額 11, 102, 000円</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>これまでも受診率の向上に向け、受診特典の付与や勧奨、周知の積極的な実施や工夫に取り組み、一定の効果が見られるが、目標値の達成にあたっては、引き続き啓発等の研究・工夫に努められたい。</p>
4	健康診査事業 【医療保険課】	<p>生活習慣病の早期発見・予防、健康の保持増進を目的に、後期高齢者医療制度被保険者を対象とした健康診査を実施している。 (実施方法) 対象者に受診券を送付(6月)し、10月までの受診期間に、受診者が蕨・戸田市内の指定された健診機関に予約した上で、受診する。受診した健診機関からは、受診者に対して受診結果通知表が交付される。令和2年度より自己負担が不要となり無料で受診ができるようになった。</p> <p>※後期高齢者健康診査の受診率…49. 6%(平成30年度)、48. 2%(令和元年度) 【令和元年度決算額:39, 852, 191円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>自己負担の廃止を踏まえた受診率の今後の動向を注視しつつ、引き続き、事業の重要性を丁寧に周知するなど、啓発や働きかけ方を工夫・研究し、受診率の向上に取り組まされたい。</p>
5	障害者日常生活支援事業 (紙おむつ給付事業) 【福祉総務課】	<p>常時紙おむつを必要とする障害者を対象に、紙おむつを支給し、その家庭の経済的負担の軽減を図っている。利用希望者は、常時おむつが必要である旨の医師の診断書を添えて申請し、市は予算の範囲内で、希望する種類の紙おむつを、現物給付している。なお、紙おむつは、月に1回、業者が直接自宅に届けている。</p> <p>※延べ支給件数…726件(平成30年度)、684件(令和元年度) 【令和元年度決算額:1, 989, 307円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>本事業により、利用者家族の経済的負担の軽減が図られている。助成の対象者については、介護保険室において同様に実施している当該制度と連携を図るなど、利用者のニーズに対応した柔軟な運用に努められたい。</p>

No.	事業名 【事業課名】	事業概要 【事業費】	委員会評価	
			事業 方向性	評価理由・コメント
6	ファミリーサポート事業 【児童福祉課】	<p>育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方からなる会員組織のファミリー・サポート・センターの運営を蕨市社会福祉協議会に委託して実施している。また、風邪や発熱などの病気のお子さんの預かり、宿泊を伴う預かり、その他緊急を伴う預かりなどの保育を緊急サポートセンター埼玉(特定非営利活動法人病児保育を作る会)に委託して実施している。</p> <p>※ファミリーサポートセンター活動件数…1,826件(平成30年度)、2,268件(令和元年度) 【令和元年度決算額 8,061,278円】 国庫補助額 1,933,000円 県補助額 1,933,000円</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>今後も子育て家庭の多様なニーズに対応していくことが求められている。依頼会員については増加しているが、引き続き、潜在的なニーズを掘り起こすべく周知を図り、急用時の利用などに備えた登録を促進されたい。また、提供会員についても、依頼会員の増加に対して継続的に対応できるよう、会員の確保に向けて工夫に努められたい。</p>
7	児童相談事業 【児童福祉課】	<p>子育てに対する不安感を軽減し、子育て家庭の孤立防止・虐待の防止に取り組むため、家庭児童福祉に関する専門知識を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関するあらゆる相談(育児・しつけ・発達・虐待・非行)に応じている。「ふれあい相談(各児童館に年2回出向いて子育て相談に対応)」、「相談室における電話や来室での相談」、「家庭訪問による相談」を実施しているほか、要保護児童地域対策協議会において支援内容の検討・情報共有を行っている。</p> <p>※家庭児童相談件数…3,034件(平成30年度)、2,968件(令和元年度) 【令和元年度決算額 2,458,499円】</p>	<p>継続</p> <p>拡充</p>	<p>更なる相談・支援体制の充実を図れるよう、「子ども家庭総合支援拠点」の早急な設置を図るとともに、専門的な知識・経験を有する人材の継続的な配置などに努められたい。また、特に児童虐待の防止については、引き続き、関係機関と緊密に連携を図りながら対応にあたられたい。</p>
8	高齢者日常生活支援事業 (高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成金) 【介護保険室】	<p>民間賃貸住宅に居住している70歳以上の対象世帯に対して、経済的負担の軽減を図り、生活の安定に寄与するため、家賃が月額1万円以上3万円未満の場合は月額6千円を、家賃が月額3万円以上6万円以下の場合は月額1万円を助成している。</p> <p>※利用者数…101人(平成30年度)、99人(令和元年度) 【令和元年度決算額 11,698,000円】</p>	<p>継続</p> <p>その他見直し(現状にあった制度の内容について調査・研究)</p>	<p>利用者数は近年横ばいの状況ではあるものの、制度開始より一定期間が経過していることから、対象要件となっている家賃相場の妥当性をはじめ、新規申込者数の推移、近隣市の事業について分析するなど、引き続き、今後の制度のあり方について調査・研究を進められたい。</p>
9	地域包括支援センター事業費 【介護保険室】	<p>市内に2か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者を対象に、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等によるチームアプローチにより、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント、一般介護予防事業、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っている。</p> <p>※総合相談件数…3,761件(平成30年度)、4,301件(令和元年度) 【令和元年度決算額 45,969,000円】 国庫補助金:17,698,065円 県補助金:8,849,033円 保険料:10,572,869円</p>	<p>継続</p> <p>拡充</p>	<p>市内3か所目となる地域包括支援センターの着実な整備を図るとともに、今後も、高齢者人口の増加や利用者のニーズの動向に注視しつつ、引き続き、高齢者が地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの核となる事業とされたい。</p>
10	児童センター・児童館管理運営費 【福祉・児童センター】	<p>市内5館で、来館する児童への安全・健全な遊び場・居場所の提供を行っている。更に、さまざまな事業を行う中で、児童の自主性・主体性・社会性を醸成するとともに、乳幼児と保護者を対象とした年齢別交流事業などを通じて、仲間づくりや育児情報交換の場を提供している。</p> <p>※事業の全参加者数…132,460人(平成30年度)、112,344人(令和元年度) 【令和元年度決算額 40,375,651円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>引き続き、利用促進に向けた広報等に取り組むとともに、指定管理者制度の導入について、コスト面での具体的な比較、及び、人材の活用に資するメリットや導入に伴うデメリット等のメリット・デメリットを整理して、調査・研究を進められたい。</p>
11	がん検診等事業 【保健センター】	<p>多くの市民にがん検診を受診してもらい、検診への意識向上とがんの早期発見・治療につなげることを目的として、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施している。</p> <p>※がん検診受診率…20.6%(平成30年度)、19.9%(令和元年度) 【令和元年度決算額 96,531,681円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>受診率向上に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、精密検査未受診者への勧奨に取り組まれたい。また、検診の個別化については、受益者負担のあり方や国の指針に合わせた実施方法の見直し等と合わせて、引き続き研究されたい。</p>

No.	事業名 【事業課名】	事業概要 【事業費】	委員会評価	
			事業 方向性	評価理由・コメント
12	乳幼児健診等事業 【保健センター】	<p>対象者に対して個別に通知のうえ、保健センターを会場として集団による健康診査を実施している。実施にあたり、医師、歯科医師、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、臨時職員等を各健診毎に編成し、多面的な健康診査を行っている（内科医師及び歯科医師は、蕨戸田市医師会及び蕨戸田歯科医師会に協力を得て行っている）。なお、4か月、1歳6か月、3歳6か月は年24回、4歳6か月は年12回実施。</p> <p>※乳幼児健診受診率…93.1%(平成30年度)、91.8%(令和元年度) 【令和元年度決算額 9,278,969円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>疾病等の早期発見・早期治療、また、虐待予防等の観点からも重要な事業であるため、引き続き、未受診者への対応に取り組むとともに、特に外国籍の方への対応については、受診案内の多言語化ややさしい日本語化、受診環境の整備について研究されたい。</p>
13	三世代ふれあい家族住宅 取得支援事業 【建築課】	<p>子育て中の子世帯及びその親世帯の同居又は近居を促進するため、同居や近居のために住宅を新築又は取得した市内在住5年以上の親世帯と子世帯の家族を対象に住宅の取得に係る費用の一部を補助している。近居住宅取得の場合は10万円を上限に、同居のための建て替えの場合は30万円を上限に補助金を交付するとともに、昭和56年以前に建築した住宅を建て替えて同居する場合に限り、20万円を加算している。</p> <p>※市外からの転入者数(累計)…130人(平成30年度)、176人(令和元年度) 【令和元年度決算額 7,100,000円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>子育て分野・福祉分野等の関連部署といっそうの連携を図るなど、市外を含めた子世帯や市内の親世代に情報が届くよう、周知方法の更なる工夫に取り組まれない。また、終期が定まった事業であるため、事業実施期間の成果について検証を行い、今後の方向性についても研究に取り組まれない。</p>
14	道路舗装新設改良事業 (私道舗装) 【道路公園課】	<p>公道に代わる役割をもつ私道を、市民の通行の利便に供するため、私道所有者の申請により、現場確認の上、所有者全員の承諾を得て舗装工事を実施している。原則として、公道と公道を結び、かつ幅員4m以上の未舗装私道を対象としている。</p> <p>※当該年度までの私道舗装延長実績累計…8,611m(平成30年度)、8,611m(令和元年度) 【令和元年度決算額 0円】</p>	<p>継続</p> <p>改善余地なし</p>	<p>数は多くないながらも、引き続き一定のニーズがあることが見込まれる。今後も要望に対応するため、継続して事業の推進に取り組まれない。</p>
15	消防団員活動費 【消防本部】	<p>消防団は、火災、事故あるいは災害などが発生した際に消防活動を実施するほか、平常時においては災害救助等に必要技術の修練を行うとともに、近年では地域の自主防災訓練への指導を通じて、広報並びに予防啓発活動も実施している。</p> <p>※消防団員充足率…82%(平成30年度) 83%(令和元年度) 【令和元年度決算額 15,960,207円】</p>	<p>継続</p> <p>改善・効率化</p>	<p>団員数の確保に向けて、女性やアクティブシニアなどの取り込みにいっそう努めるとともに、市内在勤者の入団も含めた対象要件の緩和など、対象者の拡大についても、近隣市の状況も踏まえて調査・研究されたい。</p>
16	市民葬事業 【福祉総務課】	<p>故人に礼を尽くし、経費をかけずに葬儀を行うことを目的とした制度で、祭壇・火葬・霊柩車の費用の一部を市が負担している。葬儀を行う方が、市内3つの市民葬委託指定店に直接申し込み、仕様(2種類)により異なる料金を葬祭業者に支払って葬儀を実施。葬儀終了後、委託指定店より終了報告書の提出を受けて、市負担分を委託指定店へ支払っている。</p> <p>※市民葬利用件数…180件(平成30年度)、174件(令和元年度) 【令和元年度決算額:17,116,896円】</p>	<p>継続</p> <p>その他見直し(制度のあり方についての検討)</p>	<p>事業開始から半世紀以上が経過しており、また、現下のコロナ禍の中でも、葬儀形態は大きく変化している。そのため、今後の制度のあり方について、受益者負担の水準や所得制限など、さまざまな角度から社会環境の変化に対応した制度改正の検討を進められたい。</p>